調理師・製菓衛生師　書換再交付手順

長野県で取得した免許

No：免許を取得した都道府県にお問い合わせください。

Yes

製菓衛生師

免許の種類

調理師

免許証の原本がある

No

Yes

①氏名又は本籍の変更がある

書換申請

変更は２回以上ある
（回数の考え方は下図参照）

No

変更事由の発生以後に戸籍の改製
（電子化）がある※２

No

1　書換交付申請書
2　遅延理由書：変更から30日を過ぎて申請する場合に必要
3　戸籍抄（謄）本（発行の日から6ヶ月以内のもの）
4　調理師免許証　　（原本）
5　手数料：3,300円分長野県証紙
6　免許証送付用切手：640円分（速達を希望する場合は940円分）※３

Yes

1　書換交付申請書
2　遅延理由書：変更から30日を過ぎて申請する場合に必要
3　戸籍抄（謄）本など※１
4　調理師免許証　　（原本）
5　手数料：3,300円分長野県証紙
6　免許証送付用切手：640円分（速達を希望する場合は940円分）※３

※１戸籍に記載されている【従前戸籍】を一つずつさかのぼっていき、従前戸籍の本籍・氏名が、変更前の免許証に記載されている本籍・氏名と一致するまでの戸籍抄（謄）本又は改製原戸籍又は除籍謄本
発行の日から6ヶ月以内のもの

Yes

1　書換交付申請書
2　遅延理由書：変更から30日を過ぎて申請する場合に必要
3　戸籍抄（謄）本（発行の日から6ヶ月以内のもの）
4　改製原戸籍（発行の日から6ヶ月以内のもの）
5　調理師免許証　　（原本）
6　手数料：3,300円分長野県証紙
7　免許証送付用切手：640円分（速達を希望する場合は940円分）※３

※３県外在住で郵送を希望される方は切手を同封の上、申請書等を
〒380-8570（住所記載不要）
　長野県健康福祉部食品・生活衛生課食品衛生係　あて
送付ください。
県内在住の方は、最寄りの保健所にて手続きください。

長野県内保健所一覧

図

【例】	変更前	転籍	変更第１回	婚姻	変更第２回
本籍	北海道	→	長野県	→	東京都
氏名	長野　花子	H7. 10. 1	長野　花子	H8. 4. 1	東京　花子

氏名又は本籍の変更がある

No

②再交付を希望（紛失等による）

再交付申請

1　再交付申請書
2　亡失理由書
3　住民票：本籍の記載があり、個人番号の記載がないもの、発行の日から6ヶ月以内のもの
4　手数料：3,700円分長野県証紙
5　返信用切手：640円分（速達を希望する場合は940円分）※３

※２戸籍の改製（電子化）があり、改製原戸籍が必要な場合の例

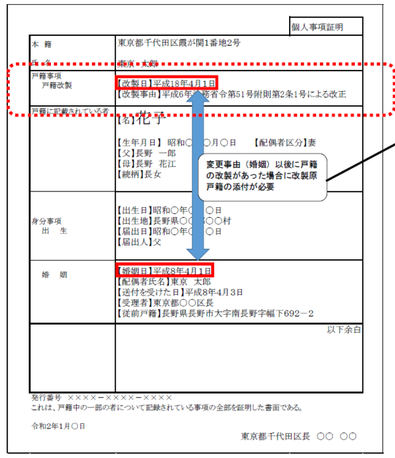

平成８年４月１日（婚姻日）から平成 18 年４月１日（改正日）までの記録が消えてしまっている可能性がある。

変更事由発生から戸籍改製までの期間に、戸籍に変更がないことがほとんどではあるが、変更がないことを証明するためにも改製原戸籍が必要となる。

③氏名又は本籍の変更があり、
かつ、
再交付を希望

書換申請かつ再交付申請

変更は２回以上ある
（回数の考え方は下図参照）

No

変更事由の発生以後に戸籍の改製
（電子化）がある※２

No

1　書換交付申請書
2　再交付申請書
3　遅延理由書：変更から30日を過ぎて申請する場合に必要
4　亡失理由書
5　戸籍抄（謄）本（発行の日から6ヶ月以内のもの）
6　手数料：7,000円分長野県証紙
7　返信用切手：640円分（速達を希望する場合は940円分）※３

Yes

1　書換交付申請書
2　再交付申請書
3　遅延理由書：変更から30日を過ぎて申請する場合に必要
4　亡失理由書
5　戸籍抄（謄）本など※１
6　手数料：7,000円分長野県証紙
7　返信用切手：640円分（速達を希望する場合は940円分）※３

※１戸籍に記載されている【従前戸籍】を一つずつさかのぼっていき、従前戸籍の本籍・氏名が、変更前の免許証に記載されている本籍・氏名と一致するまでの戸籍抄（謄）本又は改製原戸籍又は除籍謄本
発行の日から6ヶ月以内のもの

Yes

1　書換交付申請書
2　再交付申請書
3　遅延理由書：変更から30日を過ぎて申請する場合に必要
4　亡失理由書
5　戸籍抄（謄）本（発行の日から6ヶ月以内のもの）
6　改製原戸籍（発行の日から6ヶ月以内のもの）
7　手数料：7,000円分長野県証紙
8　返信用切手：640円分（速達を希望する場合は940円分）※３

※３県外在住で郵送を希望される方は切手を同封の上、申請書等を
〒380-8570（住所記載不要）
　長野県健康福祉部食品・生活衛生課食品衛生係　あて
送付ください。
県内在住の方は、最寄りの保健所にて手続きください。

長野県内保健所一覧

図

【例】	変更前	転籍	変更第１回	婚姻	変更第２回
本籍	北海道	→	長野県	→	東京都
氏名	長野　花子	H7. 10. 1	長野　花子	H8. 4. 1	東京　花子

次ページへ

調理師・製菓衛生師　書換再交付手順

製菓衛生師

免許証の原本がある

No → 氏名又は本籍の変更がある

Yes → ①氏名又は本籍の変更がある

書換申請

変更は２回以上ある
（回数の考え方は下図参照）

Yes →

1　書換交付申請書
2　遅延理由書：変更から30日を過ぎて申請する場合に必要
3　戸籍抄（謄）本など※１
4　調理師免許証　　（原本）
5　手数料：2,900円分長野県証紙
6　免許証送付用切手：490円分（速達を希望する場合は790円分）
※３

※１戸籍に記載されている【従前戸籍】を一つずつさかのぼっていき、従前戸籍の本籍・氏名が、変更前の免許証に記載されている本籍・氏名と一致するまでの戸籍抄（謄）本又は改製原戸籍又は除籍謄本
発行の日から6ヶ月以内のもの
図

【例】	変更前	転籍 → H7. 10. 1	変更第１回	婚姻 → H8. 4. 1	変更第２回
本籍	北海道		長野県		東京都
氏名	長野　花子		長野　花子		東京　花子

No → 変更事由の発生以後に戸籍の改製（電子化）がある※２

Yes →

1　書換交付申請書
2　遅延理由書：変更から30日を過ぎて申請する場合に必要
3　戸籍抄（謄）本（発行の日から6ヶ月以内のもの）
4　改製原戸籍（発行の日から6ヶ月以内のもの）
5　調理師免許証　　（原本）
6　手数料：2,900円分長野県証紙
7　免許証送付用切手：490円分（速達を希望する場合は790円分）※３

※３県外在住で郵送を希望される方は切手を同封の上、申請書等を
〒380-8570（住所記載不要）
　長野県健康福祉部食品・生活衛生課食品衛生係　あて
送付ください。
県内在住の方は、最寄りの保健所にて手続きください。

長野県内保健所一覧

No → 1　書換交付申請書
2　遅延理由書：変更から30日を過ぎて申請する場合に必要
3　戸籍抄（謄）本（発行の日から6ヶ月以内のもの）
4　調理師免許証　　（原本）
5　手数料：2,900円分長野県証紙
6　免許証送付用切手：490円分（速達を希望する場合は790円分）※３

※２戸籍の改製（電子化）があり、改製原戸籍が必要な場合の例

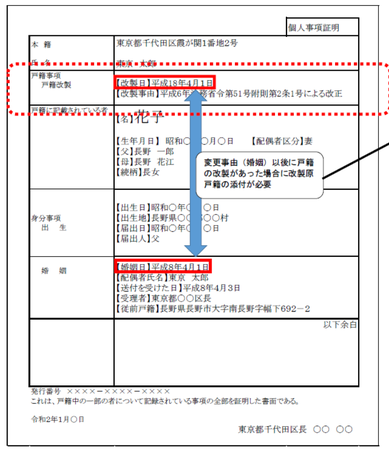

平成８年４月１日（婚姻日）から平成 18 年４月１日（改正日）までの記録が消えてしまっている可能性がある。

変更事由発生から戸籍改製までの期間に、戸籍に変更がないことがほとんどではあるが、変更がないことを証明するためにも改製原戸籍が必要となる。

氏名又は本籍の変更がある

Yes → ③氏名又は本籍の変更があり、かつ、
再交付を希望

書換申請かつ再交付申請

変更は２回以上ある
（回数の考え方は下図参照）

Yes →

1　書換交付申請書
2　再交付申請書
3　遅延理由書：変更から30日を過ぎて申請する場合に必要
4　亡失理由書
5　戸籍抄（謄）本など※１
6　手数料：6,500円分長野県証紙
7　返信用切手：490円分（速達を希望する場合は790円分）※３

※１戸籍に記載されている【従前戸籍】を一つずつさかのぼっていき、従前戸籍の本籍・氏名が、変更前の免許証に記載されている本籍・氏名と一致するまでの戸籍抄（謄）本又は改製原戸籍又は除籍謄本
発行の日から6ヶ月以内のもの
図

【例】	変更前	転籍 → H7. 10. 1	変更第１回	婚姻 → H8. 4. 1	変更第２回
本籍	北海道		長野県		東京都
氏名	長野　花子		長野　花子		東京　花子

No → 変更事由の発生以後に戸籍の改製（電子化）がある※２

Yes →

1　書換交付申請書
2　再交付申請書
3　遅延理由書：変更から30日を過ぎて申請する場合に必要
4　亡失理由書
5　戸籍抄（謄）本（発行の日から6ヶ月以内のもの）
6　改製原戸籍（発行の日から6ヶ月以内のもの）
7　手数料：6,500円分長野県証紙
8　返信用切手：490円分（速達を希望する場合は790円分）※３

※３県外在住で郵送を希望される方は切手を同封の上、申請書等を
〒380-8570（住所記載不要）
　長野県健康福祉部食品・生活衛生課食品衛生係　あて
送付ください。
県内在住の方は、最寄りの保健所にて手続きください。

長野県内保健所一覧

No → 1　書換交付申請書
2　再交付申請書
3　遅延理由書：変更から30日を過ぎて申請する場合に必要
4　亡失理由書
5　戸籍抄（謄）本など※１
6　手数料：6,500円分長野県証紙
7　返信用切手：490円分（速達を希望する場合は790円分）※３